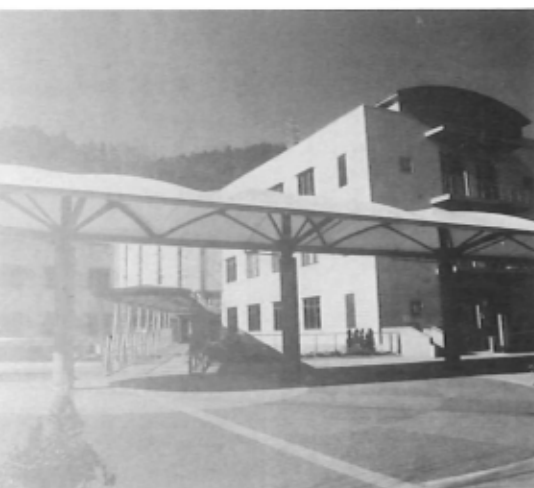


介護保険情報

ホームヘルパーや訪問入浴、デイサービスなど介護サービスを利用できる限度額やサービス事業者を支払われる介護報酬の単価が決まりました。

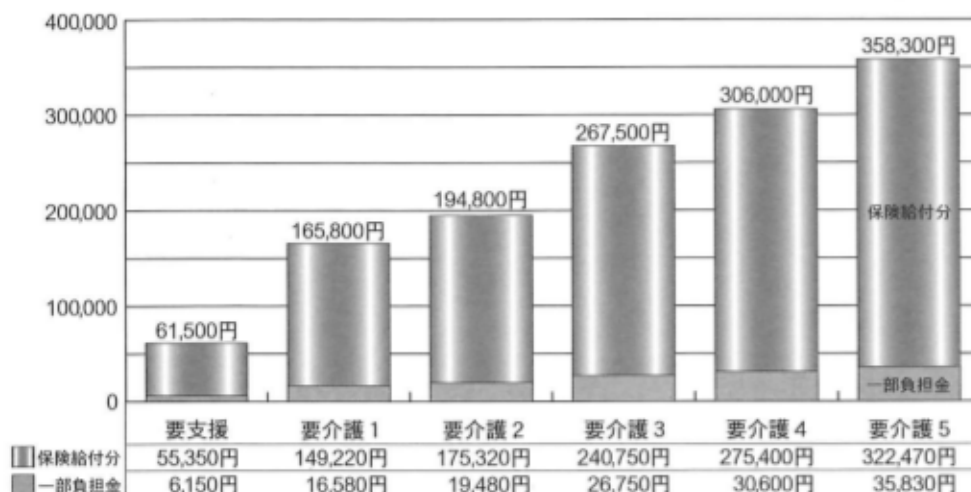
主な在宅サービスの金額は次のとおりです。

報酬単価決定！
利用限度額・



在宅サービスの支給限度額（1カ月）

区 分	金 額	必 要 な 介 護 の 度 合 い
要支援	61,500円	要介護状態とは認められないが日常生活に支援を要する状態
要介護1	165,800円	部分的介護を要する状態
要介護2	194,800円	軽度の介護を要する状態
要介護3	267,500円	中等度の介護を要する状態
要介護4	306,000円	重度の介護を要する状態
要介護5	358,300円	最重度の介護を要する状態



※一部負担金＝サービスを利用する時の自己負担金で、原則として1割の負担となります

主な在宅サービスの介護報酬単価と自己負担額

ホームヘルプサービス(1回が30分以上1時間未満の場合)

区 分	介護報酬	自己負担分	実施予定事業所
身体介護中心	4,020円	402円	社会福祉協議会、(株)ツクイ、(株)コムスン
家事援助中心	1,530円	153円	〃
複 合 型	2,780円	278円	〃

訪問入浴（1回）

介護報酬	自己負担分	実施予定事業所
12,500円	1,250円	社会福祉協議会、(株)ツクイ

訪問看護（1回が30分以上1時間未満の場合）

介護報酬	自己負担分	実施予定事業所
8,300円	830円	つる訪問看護ステーション
5,500円	550円	武井こどもクリニック